

議 事 概 要

会 議 の 名 称	令和3年度第1回弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用審議会
開 催 年 月 日	令和3年8月9日（月）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午前10時から午前11時30分まで
開 催 場 所	弘前市役所市民防災館3階 防災会議室
議 長 等 の 氏 名	弘前市仲町地区伝統的建造物群保存会会長 今井 二三夫
出 席 者	<p>中部仲町町会長 黒瀧 儀之 西部仲町町会長 北畠 昌夫 時敏地区子育て支援員 工藤 綾子 弘前市仲町地区伝統的建造物群保存会評議員 小林 敬子 弘前市文化財審議委員長 福井 敏隆 青森県立弘前工業高等学校教諭 岡田 俊治 東北工業大学建築学部准教授 中村 琢巳 工学院大学理事長 後藤 治 横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院特別研究教員 中尾 方人 弘前市消防団第一方面団長 久保 順一 弘前市財務部長 森岡 欽吾 弘前市観光部長 神 雅昭 弘前市建設部長 花岡 哲 弘前市都市整備部長兼まちづくり推進監 天内 隆範</p>
欠 席 者	なし
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	<p>教育部長 鳴海 誠 文化財課長 小山内 一仁 文化財課主幹 小石川 透 文化財課総括主査 村上 真知子 文化財課主事 清野 優雅</p>
会 議 資 料 の 名 称	<p>資料1：弘前市仲町伝統的建造物群保存地区令和2年度事業実績及び令和3年度事業計画について 資料2：弘前市仲町伝統的建造物群保存地区防災計画見直し調査について 資料3：弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用条例の一部改正</p>

<p>会議資料の名称</p>	<p>及び弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用審議会運営規則の制定について 資料4：弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用審議会における代理出席について 参考資料1：弘前市仲町伝統的建造物群保存地区保存活用計画 参考資料2：弘前市仲町伝統的建造物群保存地区防災施設整備長期計画 参考資料3：弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用条例 参考資料4：弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用審議会運営規則</p>
<p>会議内容 （ 発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等 ）</p>	<p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱状及び辞令交付式</p> <p>3. 教育長あいさつ</p> <p>4. 審議会会長あいさつ</p> <p>5. 会議 議長：今井会長</p> <p>議題①弘前市仲町伝統的建造物群保存地区令和2年度事業実績及び令和3年度事業計画について</p> <p>事務局より説明。質疑、意見等は以下のとおり。</p> <p>福井委員 旧伊東家住宅案内看板の更新について、QRコードはついているのか。あるいはつける計画はあるのか。 →【事務局】 企画段階で、そのような案も出たが、案内看板については、基本情報をしっかりと押さえ、シンプルなものというコンセプトに基づき制作したので、QRコードはついていない。 ただ、地図のとなりに、イベント周知用のチラシなどを掲載できるスペースを確保しているので、そのチラシにQRコードを記載するといった対応は可能かもしれないので、検討したい。</p> <p>花岡委員（建設部長） 「修理」、「修景」という単語が出てくるが、それぞれの定義があるのか。また、補助率や補助対象などにも違いがあるのか。</p>

→【事務局】

保存活用計画に掲載されている保存対象物件を「特定物件（告示物件）」と呼んでおり、「特定物件」を保存するために行う修理等を「修理」と定義される。一方、「特定物件」ではない建物において行われる修理や景観向上のために行う改修などを「修景」と定義している。

「修理」と「修景」では、例えば、「修理」事業では、補助率が5分の4であるのに対し「修景」事業では3分の2といった具合に補助率や補助対象などに違いがある。

議題②弘前市仲町伝統的建造物群保存地区防災計画見直し調査
について

後藤委員

火災に関係する部分を補足する。保存地区において、市内の他地区に比べてリスクがある部分としては、茅葺きの家屋が地区内に所在していることがあげられる。これについては、既存の防災計画において、一定の対策がとられているものの、近年の首里城やノートルダム大聖堂の火災を受けて、文化庁が行った文化財の防火対策ガイドラインの見直しにより、仲町においても茅葺き屋根に対する対策の見直しが必要となる可能性がある。

また、サワラ生垣や板塀についても、景観上、非常に重要である一方で、火災の際には、消火活動の支障となる可能性もあるため、地区住民と消防が事前に火災時は、情報や対応策を共有しておくということが必要になると思う。

さらに、保存地区に限った話ではないが、阪神淡路大震災のように地震と火災が同時に複数ヶ所で発生するような場合は、自分たちで初期消火をしなければならなくなるが、家屋の耐震対策が十分でないで初期消火ができないという事態になってしまう。なので、耐震対策をすることで火災対策にもつながるということと初期消火の重要性について、改めて認識していただくのが重要だと考える。

中尾委員

当初は、青森県での地震についてはあまりイメージがなかったが、過去の地震を調べたところ、約250年前の1766年に推定震度6以上の大地震があり、積雪の影響もあって1300人以上が死亡したという記録がある。一説には、この地震を契機に、津軽地方では雪下ろしが奨励されたという話も聞いている。

今回の調査では、武家住宅を対象に積雪荷重の有無も含めてどのくらいまでの地震に耐えることが出来るのかを調べ、その補強案としてどのような方法、あるいは運用方法があるのかを検討していきたい。

今井会長

防災に関する地元の状況は、保存地区は二つの町会で構成されているが、そのうちの一つ「西部仲町町会」では、自主防災組織が組織されているが、もう一つの「中部仲町町会」では、まだ組織されていないという状況。今回の防災計画の見直しにあわせて、地区住民にも協力を求めていくということになるろうかと思う。

中村委員

全体的な進め方のポイントとしては、これまでの実績として消防を中心にハード整備はある程度進んでいるので、今回の見直し調査では、防災のコミュニティ強化や啓発といったソフト事業を重視したいと考えている。

具体的には、調査項目としては、火災・震災・雪害・水害と一見分担しているように見えるが、特に、空き家・空き地、高齢者の単身世帯といったものをどうサポートするかというのは、災害ごとにとりより、一つの強固な地域の保存活用のコミュニティを防災的にも強化していくというイメージではないかと思っている。

前回の保存計画の見直しでは、地元の高校生が伝建の事業に参加したり、あるいは東北工大の大学生も参加するなど保存会だけでなく市民全体で伝建地区を守っていこうという支援体制が育ちつつあると思うので、そういうものを活かしながら防災の組織づくりを進めていきたい。

また、実際に、耐震調査については、青森県の建築士会、ヘリテージマネージャーの方々とも連携、協力して進める形としている。

今井会長

保存地区のボランティアガイドの会が今月 23 日に組織される予定であり、さらに、保存地区のサポーター約 100 名が 1 年で集まったので、地区住民に限らず市民にも広がりつつあると感じている。

福井委員

水害対策として一番問題なのが線状降水帯への対策だと思うが、保存地区において何か対策などはできているのか。

既存の防災計画である「防災施設整備長期計画」に亀甲堀（弘前城北側外堀）のしゅんせつし、消防水利として利用するとあるが、実際にしゅんせつをしたことがあるのか。

天内委員（都市整備部長）

国からの補助を活用して過去にしゅんせつは行っている。

線状降水帯については、発生するエリアを予測するというのは非常に難しいので、先ほど中村委員がおっしゃったように、コミュニティとして生活と命をどのように守っていくのかということが重要ではないか。

今井会長

保存地区での過去の災害として一番大きかったのは、昭和 33 年の水害。西堀から亀甲堀にかけてあふれ、地区全体が浸水した。また、大久保堰への雪捨てにより春先の雪解け時期になると旧梅田家住宅の裏手が浸水することが度々ある。雪を捨てなければ問題ないのだが、こういった春先の水害も数年おきに起きている。

さらに、地区には町民会館などがいないため、災害が発生した場合には公開武家住宅を避難場所として活用させてもらうことも考えることになるかもしれない。

岡田委員

やはり心配なのは雪。積雪時の地震が怖いので、積雪時の耐震対策についての調査をしっかりとお願いしたい。

久保委員

消防団の立場としては、保存地区は、電柱がなくなり、消火栓も比較的あるので火災に対しても春～秋は問題ないと思うが、冬は消火栓周辺の除雪の問題がある。消防団や事務組合も定期的に消火栓周辺の除雪をしてはいるが、市へも除排雪を徹底してもらおう、あるいはロードヒーティングや地下水による消雪などの対策を検討してもらいたい。費用もかかるが、保存地区を今後も保存して行くのであれば、長期的な視点から必要ではないか。

先ほども話題になった大久保堰については、雪捨てにより詰まり、水が流れていかないことが度々起こる。消防団で、3月に何回か作業し流したことがあるが、春先の川は凍っていて作業がは

かどらない。このような問題もあるので、今回の見直し調査の中で、対策などを検討してもらいたい。

消防団としていろいろな考えもあるので、みなさんと協力していい町づくりにしたいと思うので、今後ともよろしくお願ひしたい。

森岡委員（財務部長）

事務局からの説明を聞いた限りでは、3ヶ年というスケジュールで時間がかかる印象を受けたが、調査の中で意識啓発もあわせて行っていくという話であったので、是非、意識啓発につがる取り組みを効果的に進めてもらいたい。

神委員（観光部長）

亀甲堀の水深はかなり浅く、弘前公園の四ノ丸に降った水が外堀に入り、外堀の水位があがると四ノ丸の方に逆流してくるということもあるので浸水の危険性は高いのかなと思う。

地域のコミュニティの話が出ていたが、初期消火をどうするのか、水害になったらどういう体制をとろうだとか、命を守りながら地区の建物をどこまで守れるのかということなどを考えていくことが必要になるのかと思う。

公開武家住宅についても、ただ公開するだけでなく、入場料をとって、それを持続的・継続的に保存修理に充てていくというSDGs という話もあるが、そういったことも含めて見直しをしていければよいのではないか。

花岡委員（建設部長）

保存地区には消流雪溝が整備されているので、空き家の問題などもあると思うが、住民の皆様が隣近所と協力しながら寄せ雪の処理などに消流雪溝を活用してもらいたい。

周辺の水路への雪捨てについては、雪で詰まり水が溢れないように建設部でパトロールするなど対応したいと思う。

天内委員（都市整備部長）

保存地区で電線共同溝（無電柱化）を整備する際に、地元の方々と協議し消流雪溝も必要ということで整備したが、それから10年以上が経過し、住民が高齢になり消流雪溝を使うのが大変だという話も聞いている。先ほど、今井会長から保存地区のサポーターという話もあったが、自分たちのコミュニティ内で完結できるのであればよいが、なかなかそのような町会も少なくなってきた

いるので、地区外の方々、特に若い人の力を借りることも必要になってくるのではないかと。

また、今回の見直しでは、歴史的風致を維持しながらということなので、例えば、道路あるいは水路を広げるといったハード整備での対応は財政的にも難しいし、伝建地区の趣旨にも反することだと思っているので、そこは知恵を出しながら対応を検討していきたいと思う。

黒瀧委員

町会として一番身近な問題としては雪対策。高齢者の単身世帯や空き家などでは、機械除雪後の寄せ雪がそのままにされていて、車が通りにくくなるのがよく見受けられる。また、サワラ生垣に積もった雪が、塊となり道路に落ちて、車が通れなくなるということもある。

町会としては、近所で対応してくれる人がいればいいのだが、仕事の都合などでそういったことができる人が限られていることもあり難しいところだと感じている。

後藤委員

今回の見直し調査をきっかけに住民の防災に関する組織や活動を盛んにしていきたいという話であるが、実はこれが重要であって、住民の協力を得られると消防設備をハイスペックのものにしなくても十分対応できるようになるので、市の負担も減り、地域の防災に対する意識も高まることになるので、是非、そういった方向を目指せるようにしたい。

中村委員

今日の会議を通じて、この地区では雪対策が重要だと感じた。防災対策のコミュニティづくりも、雪の問題への関心が高いので雪対策をきっかけに幅広く防災全体に広げていくというアプローチがいいのかなと感じた。

報告①弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用条例の一部改正及び弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用審議会運営規則の制定について

事務局から説明に対し、質疑、意見等はなし。

報告②弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用審議会における
代理出席について

事務局から説明に対し、質疑、意見等はなし。

6. 閉会